

2022年度 法政大学国際化に関する大学評価報告書（経営部門）

1. 評価の目的

法政大学では、教学・事務部門各単位の自己点検・評価のみならず、経営部門（大学全体）の評価を大学評価委員会の外部委員が行うことで、大学の自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援している。

経営部門の評価は「大学評価」と「国際化評価」の2点について実施しており、本報告書はそのうちの「国際化評価」に関するものである。

2. 評価対象

法政大学、学校法人法政大学

3. 評価方法・評価項目

以下の評価項目について、大学側から提出された資料を評価者が通読した上で、役員・役職者インタビューにより書面では得られなかった情報や役員・役職者の方針・考えを確認することにより、その達成状況および対応状況を評価した。

評価項目ごとの担当者は置かず、下記「5. 評価者」に記した委員4名が全項目を評価することとした。

【評価項目】

- (1) SGU 事業の進捗状況とグローバル化への対応について
- (2) 派遣・受入留学生の支援について

4. 評価経過

2022年5月7日	第1回大学評価委員会 評価計画策定
2022年5月11日	常務理事会 評価計画および評価の実施を承認
2023年2月20日	役員・役職者インタビュー
2023年2月28日	評価結果案完成
2023年3月1日～7日	評価結果案 事実誤認確認期間
2023年3月11日	第4回大学評価委員会 評価結果を承認
2023年3月15日	常務理事会 評価結果を了承

5. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ委員

- 吉武 博通 主査（情報・システム研究機構監事、東京家政学院理事長、筑波大学名誉教授）
岩野 雅子 委員（山口県立大学国際文化学部教授、大学院国際文化学研究科長）
小林 文生 委員（東北大学名誉教授）
白石 さや 委員（東京大学名誉教授）

6. 評価資料

(1) 評価項目 1 概要説明資料

- a. SGU 事業の進捗状況について
- b. グローバル化への対応について

(2) 評価項目 1 添付資料

- a. SGU 事業の進捗状況について
 - ・留意事項への対応一覧
 - ・グローバル人材育成システム
 - ・2022 年度オンライン学生交流会企画
 - ・海外大学生とのオンライン言語交換プログラムを実施しました (2022 年度春季)
 - ・法政大学国際交流基金 (HIF) による外国人招聘研究員メッセージ
 - ・国費留学生案内
- b. グローバル化への対応について
 - ・第二期中期経営計画 (2022 年度～2025 年度)
 - ・第二期中期経営計画リーフレット
 - ・「グローバル大学の実現」検討委員会 (仮称) 発足時の体制 (案)
 - ・「法政グローバルデイ 2022」開催報告
 - ・ダイバーシティ・男女共同参画ホームページ
 - ・「HOSEI DIVERSITY WEEKs 2022」開催報告

(3) 評価項目 2 概要説明資料

- a. 今年度の派遣・受入状況
- b. ファースト・チャレンジ奨励金
- c. ウクライナからの避難学生受入れ
- d. 派遣留学等事前指導の充実
- e. 海外大学生とのオンライン言語交換プログラム Language Buddy Project
- f. 交換留学生への支援及び広報の拡大について
- g. 受入れ留学生 (正規留学生) の入国の支援
- h. 受入れ留学生 (正規留学生) の奨学金について
- i. 受入れ留学生 (正規留学生) のキャリア支援
- j. 日本語教育センター (仮称) の設置について
- k. Hosei Promotion project について

(4) 評価項目 2 添付資料

- a. 今年度の派遣・受入状況
 - ・国際交流状況報告 (協定校数推移、派遣・受入学生数推移)
 - ・【学部・大学院別】2022 年度外国人留学生数
- b. ファースト・チャレンジ奨励金
 - ・法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金 募集要項
 - ・法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金給付規程
 - ・2021 年度春季・2022 年度夏季海外留学ファースト・チャレンジ奨励金採用者の決

定について

- c. ウクライナからの避難学生受入れ
 - ・ウクライナからの避難民の児童生徒等の教育機会の確保について（通知）
 - ・Support for Evacuated Ukrainian Students（ウクライナ避難学生出願要項）..
 - ・法政大学 HP 掲載記事「ウクライナ受け入れ学生が法政大学での学びを開始しました」（2022年10月14日）
 - ・グローバル教育センターHP 掲載記事「ウクライナをもっと知ろう @ 市ヶ谷キャンパスを開催しました。」（2022年11月16日）
- d. 派遣留学等事前指導の充実
 - ・20220526Career Model Case Study ポスター
 - ・海外留学と就職活動の両立ポスター
 - ・日本文化セミナーポスター
 - ・PROG テストについて
- e. 受入れ留学生（正規留学生）の入国の支援
 - ・Message to international students overseas. / 海外にいる本学留学生の方々へのメッセージ
 - ・「水際対策強化に係る新たな措置（27）（本年3月以降の水際措置の見直し）」に伴う各種対応について（報告）（常務理事会上程資料（抜粋））
- f. 受入れ留学生（正規留学生）の奨学金について
 - ・LU募金（国際化サポート）を原資とした奨学金・奨励金の給付状況について（グローバル戦略本部会議上程資料）
 - ・法政大学指定国留学生奨学金規程、法政大学グローバル奨学支援金規程

(5) 大学のグローバル事業が概観できる資料

- a. GO GLOBAL HOSEI 2022
- b. 2022 HOSEI UNIVERSITY FACT BOOK
- c. 法政大学 海外留学の手引き 2022
- d. 法政大学グローバルポリシー
- e. 法政大学グローバル化戦略 2020-2024

7. 役員・役職者インタビュー出席者

小秋元段常務理事、コー ダイアナ常務理事、平山喜雄常務理事

菊池克仁教育支援統括本部長、一ノ瀬美登里グローバル教育センター事務部長

（同席者）

佐野哲常務理事、市川英明グローバル教育センター事務部次長、持田理子グローバル教育センター事務部国際交流課長、神屋敷昭人グローバル教育センター事務部国際支援課長

8. 評価結果

（1）評価の総括

国際化評価グループは前年度と同じ4名の委員により構成され、4名の委員がそれぞれの知識や経験に基づき、多様な視点から質問を行い、見解を述べるという形でインタビューが行われた。法政大学による事前の資料提供も適切であり、インタビューの場でも真摯かつ率直に回答いただ

いたことで、前年度同様に多面的で内容の濃い意見交換の場になったことを最初に報告させていただきたい。小秋元常務理事をはじめとする出席者及び事前に準備いただいた教職員各位に心から感謝の意を表したい。

2022年度はSGU事業が開始されてから9年目となり、2023年度のゴールに向けた仕上げの年であり、補助金交付終了後の自走に向けた準備の年でもあり、これら両方の意味において極めて重要な一年であった。また2020年に始まるパンデミックは依然として収束には至らないものの、社会全体がコロナ禍で得た様々な知見を活かしつつ、諸活動を徐々に元に戻し始めた時期でもあった。

このような状況にある2022年度、法政大学は、国を越えた相互の行き来を再び活発化させつつ、同時にオンラインの活用など、大きな制約を受けた2年間で手に入れた新たな方法なども取り入れながら、コロナ禍以前よりさらに水準を高めた国際化に取り組んでいる。委員全員そのことを高く評価していることは各所見に記載の通りである。

岩野委員は、「オンラインを活用した交流会や説明会、言語交換プログラムの企画運営の成果が見られ、正課科目や正課外活動、奨学金等の支援制度、英語による情報発信強化など、大学全体のシステムの中でグローバル化が推進されており、点検や改善に向けたアクションなどもとられている」と述べ、小林委員は、オンライン利用の特筆すべき事例として海外大学生との「オンライン言語交換プログラム」(Language Buddy Project)を挙げ、「このプログラムの特徴は、学生が相互に自国に居ながらにして、いわば交換可能な共通の目的を持って、組織的な援助を得て安心して交流できることだろう」と高く評価している。また、白石委員は、「教員・職員の方々共々、実によく「グローバル化に向け歩みだそうとする学生」のことを配慮し、さまざまな舞台装置が、きちんとしたシステムを伴って準備されていることに感銘を受けた」と率直な感想を述べている。各委員が優れた取組と評価する具体的な事項については、各評価所見のとおりであり、ぜひ熟読いただき、さらに発展させていただくことを期待したい。

その上で、今後に向けた課題を一つに絞って提起しておきたい。

それは、法政大学憲章に謳われている「人びとの権利を重んじ、多様性を認めあう「自由な学風」と、なにものにもとられることなく公正な社会の実現を目指す「進取の気象」(法政大学憲章本文より)を育んできた法政大学の特色を、SGU事業採択を強力な後押しとする国際化への取組の中でさらに高い次元に引き上げ、学内に浸透・定着させると同時に、広く社会に発信し、大学がさらなる発展を遂げるための力に変えていくことである。

岩野委員は、「スーパーグローバル事業では一つ一つの指標を達成することが求められているが、それらの指標全体をまとめた先にある「グローバル大学・法政」のイメージ、そこで輩出される学生像と学生力、在学生・卒業生・教職員が社会に向けて吹き込む新しい風が、多くのステークホルダー(進学希望者や保護者、企業や組織、社会一般、世界のネットワーク先等)により明確に、確実に、伝わることを期待される」と述べている。

また、白石委員は、「本大学の充実した教育活動内容や教職員の熱意が、社会的に十分に認識されていないことも考えられる」とした上で、「大学の組織的な革新性と、そこで生き生き活動している顔の見える学生や卒業生の双方から「法政大学のイメージ」を創出することが肝要であろう」と述べている。

そのために、小林委員は、「学生の成長度を知るためのアンケート項目として、「権利、人権の尊重の意識・自覚」はぜひ入れるべきであろう。なぜなら、「法政大学憲章」に謳われている「権利」と「法政大学ダイバーシティ宣言」に謳われている「人権の尊重」は、法政大学のグローバル化の理念を支える根本的な概念だと思われるからである」との提案を行っている。

地球温暖化や国際情勢の不安定化、日本国内における少子高齢化や経済の停滞、デジタル技術がもたらす急速な変化など、これからの未来は明るい要素より、不安に駆られる要素の方がはるかに大きいかもしれない。そのような中で、個人、組織、社会がどう未来を切り拓いていくか、そのために高等教育機関が果たすべき役割は限りなく大きい。

国際化への取組において実施された様々な施策とその成果を改めて検証し、法政大学憲章と結びつけながら、改めてどのような大学を目指すのか、その姿を全学で共有しつつ、それを広く多様なステークホルダーに発信し、歴史と伝統に裏打ちされつつ、同時にグローバルやダイバーシティというイメージを強く印象づけられる新たな法政大学像（法政ブランド）の確立に向けてさらに一段の取組を期待したい。

（文責：吉武博通）

（2）各委員の所見

「2022年度大学評価委員会経営部会国際化評価について（所見）」

岩野雅子

「スーパーグローバル事業（SGU）」の9年目を終えられた。最終年度となる2023年度末の成果まとめを視野に入れた重要な自己評価・外部評価の機会となっている。2012年度からの「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業（GGJ）」から長きにわたり大学のグローバル化を進めてこられ、その成果が指標到達の数値や様々に整備された仕組みに見え、全学で取り組まれている様子がわかる。当該事業の途中経過を見ながら策定された直近の「法政大学グローバル戦略（2020-2024）」もふまえて、自走化に向けた準備を整えておられる報告も伺った。

スーパーグローバル事業では一つ一つの指標を達成することが求められているが、それらの指標全体をまとめた先にある「グローバル大学・法政」のイメージ、そこで輩出される学生像と学生力、在学生・卒業生・教職員が社会に向けて吹き込む新しい風が、多くのステークホルダー（進学希望者や保護者、企業や組織、社会一般、世界のネットワーク先等）により明確に、確実に、伝わることを期待される。

今回のインタビューでは特に、法政大学のグローバル人材育成が目指すものについて、大学と学生のブランド力向上という観点から議論することができた。また、大学や学生、教職員等の当事者が実感していることを、それぞれが自らの言葉で社会に向けてより明確に発信し、社会からの信頼を得るためには、教学IR等と連携した学修成果の可視化や公開など、さらなるステップが求められることも確認することができた。

法政大学の理念や特色を活かし、他大学のグローバル人材とは異なる強みについて、質的な違いをさらに際立たせていただきたい。

評価指標1「SGU事業の進捗状況とグローバル化への対応について」

コロナ禍を経てやっとニューノーマルな時代へと向かう兆しが見えた頃、ロシアのウクライナ侵攻等により世界情勢の不安や燃料費等の高騰、円安等が起こり、国際的な交流は困難な状況が続いている。そのような中、海外派遣・受入をはじめとする国際交流を継続・発展させておられる。特に、オンラインを活用した交流会や説明会、言語交換プログラムの企画運営の成果が見られ、正課科目や正課外活動、奨学金等の支援制度、英語による情報発信強化など、大学全体のシステムの中でグローバル化が推進されており、点検や改善に向けたアクションなどもとられている。

法政大学が目指す「世界のどこでも生き抜く力を備えた人材育成」には、学生個人が世界のどのような社会状況の中にあっても自由で自立した市民として積極的に立ち向かっていけるという資質と能力が表現されている。2023年10月に予定されているシンポジウムでは、「今後、世界から求められる人材」に焦点が移行し、他者のニーズや他者とのかかわりがよりクローズアップされているように見受けられる。それは、スーパーグローバル事業の当初の目的に掲げられた「課題解決先進国日本からサステイナブル社会を構想するグローバル人材」につながる重要な視点でもある。閉塞感に満ち、未来予測が困難な今日、国内外のどのような地域に立とうとも、従来の常識にとらわれず、サステイナブルな社会・公正な社会の構築に向けて、「自由な発想」で「自立した市民の先頭」に立ち、「実践知」をもって、課題解決へと「進取の気象」をもって立ち向かえる法政大学からのグローバルな人材が求められている。

初年次の早い段階で「きっかけ」をつかみ、多様なプログラムに参加した日本人学生や外国にルーツを持ちつつ日本で生きる学生、外国人留学生等が、国際色豊かな教職員や研究者らとともに、大学のスーパーグローバル事業での学びやその成果について SNS やその他の新しい媒体で自由に拡散していくような動きもあればと思う。大学からの発信だけでなく、関係者の自主的で自由な動きについても聞いてみたいと思う。

昨年度の評価報告と同じとなるが、最後に「学修成果の可視化」（大学が教育成果を、学生が自分の成長を、データに基づいて説明できること）について触れたい。各種のグローバル・プログラム体験者とそうでない学生との比較や、卒業時や卒業後の調査において検証する項目を設定したり質問を加えたりすることはできるのではないかと思われる。グローバル人材育成が大学全体の目標・戦略の一つであれば、全学 DP あるいは各学部研究科 DP の一部にも入っているのではないだろうか。入っていればその検証を、入っていなければなぜかなど、また、教学 IR のあり方などについても検討できるのではないかと考える。大学自らが課題ともされていたので、今後の議論の行方についてまた次年度伺ってみたい。

評価指標2 「派遣・受入留学生の支援について」

派遣・受入留学生への支援については、非常に丁寧な支援策や仕組みが見られ、教職員の多大な努力が見られる。また、ウクライナ学生の受け入れについても迅速に対応され、長期的な支援に向けての議論も進められていることは、法政大学の校風ならではのと思う。グローバルなマインドをもった学生たちがキャンパス内外で出会い、刺激をし合い、さらに社会という大学からの出口に向けて意識や態度を高めていける環境を整備されている状況が報告からよく理解できた。

留学前後の PROG テストの活用も有効である。PROG では他大学や類似学部との比較もできるため、留学後の全体結果について、各学部学科にも共有して分析されておられることと思われる。その結果が、海外留学を体験した日本人学生の自信につながり、自分の体験を身につけた力として言語化できるよう、キャリア支援につなげていただきたい。また、少子化により高度外国人材が求められている今日、受入外国人留学生や英語学位生へのキャリア支援により、自らの強みを意識して日本での就職やキャリア育成を求める学生が増えることを期待したい。

最後に、日本語教育センターは今後ますます重要性を増す。開設が予定されている日本語教育センターが、入学前、在学中、日本での就職等を見据えた多様な支援ができるよう、設置準備委員会での検討結果が待たれる。

2022 年度の活動は、特に「グローバル化」をめぐる、注目すべき内発的展開が見られた。

評価項目①「SGU事業の進捗状況とグローバル化への対応について」

(1) SGU事業の進捗状況

大学間協定に基づく交流数の目標達成については、新型コロナウイルスによる渡航制限の現状において、オンラインの利点をうまく活かしている。とくに、オンライン利用という点で是非とも特筆すべき例として、学生交流の一つとしての海外大学生との「オンライン言語交換プログラム」(Language Buddy Project) が挙げられる。(「評価資料1／概要説明」p. 2、p. 12、「評価資料2／概要説明」p. 3 など)。参加者の声として、「何よりこのプログラムの一番の魅力は、相手も日本語を勉強中であるという点です。」(「GO GLOBAL HOSEI 2022」p. 09) とある。これはとても重要なポイントであると思われる。もちろん、法政大学に在籍する外国人留学生と日本人学生の間でもこのような Buddy を組むことは可能であり、G ラウンジや J ラウンジなどでの交流を契機として自発的に生じている可能性はあるだろう。しかし、このプログラムの特徴は、学生が相互に自国に居ながらにして、いわば交換可能な共通の目的を持って、組織的な援助を得て安心して交流できることだろう。(以前に評価者が、日本でフランス語を学ぶ学生たちと、フランスで日本語を学ぶ学生たちとの「文通」交流を組織したのを思い出す。その発展形として、オンライン交流が自然なものとなった現在の姿を見る思いがする。)是非とも今後もさらに発展させていってほしい。また、これは、学生同士が一对一で自発的に行うところに良さがあると思うが、その延長上に、たとえばグローバルデイに体现されているような組織的事業へと発展させることも考えるように思われる、

次に、2020 年度中間評価において付された留意事項のうち、特に「学部生のグローバルアクティビティ体験率 100%」の目標達成については、対象が限定されていた学部もあったが、2023 年度には全ての学部において学部生全員に向けた取り組みとすべく対応する予定であり、これは評価されるべきである。同じく留意事項に述べられていた財源確保については、事業終了時に財政面での自走化が達成される見込みとのことであり、喜ばしいことと考える。さらに、法政大学国際交流基金 (HIF) による研究者招聘制度の成果発信の予定にも期待したい。

(2) グローバル化への対応

「グローバル人材育成システム」の有効活用のために、日本人学生に占める留学経験者の割合向上の施策の一環として、2021 年度に「法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金」を新設した。これが今後に向けて効果をもたらしていくことが期待される。

「法政大学 第二期中期経営計画 (2022 年度～2025 年度)」の「4 グローバル大学の実現」(「評価資料1」p. 34) に記されている、「グローバル感度や [グローバル] マインドセット」を学生が身につけた成果を可視化する仕組みがあるかどうかについて、インタビューにおいて詳しく伺った。毎年の卒業生アンケートをさらに新入生アンケートとも併せて可視化する仕組みを検討中とのこと。また、アンケート項目には自由記述も含まれており、それも活かされるものと期待できる。なお、学生の成長度を知るためのアンケート項目として、「権利、人権の尊重の意識・自覚」はぜひ入れるべきであろう。なぜなら、「法政大学憲章」に謳われている「権利」と「法政大学ダイバーシティ宣言」に謳われている「人権の尊重」は、法政大学のグローバル化の理念を支える根本的な概念だと思われるからである。

なお、このことに間接的に関わることとして、同じく「法政大学 第二期中期経営計画 (2022

年度～2025年度)」に記されている「5ブランディング活動の推進」に関連して、「ブランド＝社会との約束」という考え方に大いに共鳴する。語義の大本（ラテン語の *respondeo*）において「約束する」とはすなわち「応答する」ことであり、さらには「責任を持つ」ことにもつながる。ここにいう「社会との約束」は、自ずと「世界との約束」へと展開すべきものとして期待される。その場合に、その約束を示す「場」とは、また学生・教職員が「法政大学憲章」に謳われる「実践知」を自らの「シンボルストーリー」として表現する「場」ともなろう。このことについて、インタビューでは、「法政大学とは何者ぞや」という問いへの応答としてのお考えを伺うことができた。すなわち、法政大学では、教員が強い責任感を持って学生の成長に臨んでおり、教員の学生に対する丁寧さに特徴がある。そのような教員に評価されることが、社会に出ていくにあたって学生の自信につながっている。それが巡りめぐって法政大学というブランドを作っているのであり、その地道な努力が法政の姿である、というものであり、たいへん貴重なお話だった。

そのほか、通信教育におけるオンライン化（「評価資料1」p.37）の促進はぜひ実現すべきと思われる。オンラインこそ、通信教育の強力な支援手段と言えるだろう。

評価項目②「派遣・受入留学生の支援について」

海外への派遣学生数および海外からの受け入れ学生数については、コロナ禍の期間に減少したのは仕方ないことであり、それに代わるものとして、オンライン活用による様々な措置がとられたのはよかった。中でも上記の海外大学生とのオンライン言語交換プログラム（Language Buddy Project）は、留学とはまた異なるレベルの、「日常的グローバル化」ともいえるべき特徴を持つもので、今後もコロナ禍に関係なく継続する価値があると思われる。

また、2021年度に新設した「法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金」は、その後の本格的な留学への動機づけの機会としてうまく機能していると思われ、期待して見守りたい。

なお、留学生への日本語教育について、インタビューで伺ったところでは、「日本語教育プログラム」が募集停止となった（「評価資料2」p.8）のは、コロナ禍もあり科目等履修生の数が減少したことに基づくが、交換留学生と英語学位プログラム生の数は増加しているので、それに対応した日本語教育は継続するとのこと。将来に向けて構想されている「日本語教育センター」の積極的な活動に期待したい。とくに、英語学位プログラム生については、定義上、研究教育面では英語のみでよいのだが、日本に身を置いている留学生として、日本文化の日常に浸る特権を十分に享受してもらいたい意味でも、相応の日本語教育を施すことは必要と思われる。実際、インタビューでは、英語学位プログラム生にはどのような日本語教育をするのかが課題となっている旨を伺った。（日常の用事が足せる程度で良いのか否か、等）。ぜひ、議論を深めていただきたい。

受入留学生に関しては、受入実績の少ないASEAN 地域の国・地域からの外国人新入留学生受入れのための奨学金「法政大学指定国奨学金」制度がある。今、昨年（2022年）2月以来のロシアによるウクライナ侵攻に伴って、法政大学でもウクライナからの留学生の受け入れをしているが、その際に、ウクライナだけを特別視するのではなく、他の困難な状況にある国からの受け入れも同時に検討している旨をインタビューで伺い、たいへん心強く思った。

以上、総じて「グローバル」の概念を、法政大学としての自己定義の延長上に発展させつつ、創意工夫を凝らして、学生を大切に育てる方策を重ねていることに大いに敬意を表したい。

「2022 年度法政大学の国際化に関する評価所見」

白石さや

評価資料において、「法政大学グローバル化」に関して、教員・職員の方々共々、実によく「グローバル化に向け歩みだそうとする学生」のことを配慮し、さまざまな舞台装置が、きちんとしたシステムを伴って準備されていることに感銘を受けた。そこで、2022 年度の評価においては、そのことがどの程度学生や、高校生たちに伝わっているのか、実際に教職員の方々の努力の成果が、期待通りに有効活用されているのかに注目したいと思う。

最初に、法政大学のイメージに関して、ネットサーチをしたところ、調査範囲では残念ながら、一般的なランキングにおいてきちんと実態が理解され評価されてはいないように思われた。しかし、個々の評価者による大学の具体的な紹介を見ると、実際は好意的な著述がなされていることにあらためて気がついた。また、大学自身からの発信も少々地味ではあるが丁寧に行われていることもわかる。実際に「人気急上昇中」というタイトルの書き込みもあり、人間環境学部、キャリアデザイン学部、グローバル教養学部、デザイン工学部、といったグローバルな流れを把握した教育組織の新設拡充が評価されている。さらに、本大学の学生自身によるネット発信をみても国際化を含む「学生生活の紹介」や YouTube での学園祭の様態など、実に「青い春を自主的な企画で実践し、楽しんでいる！」という喜びに満ちている等々のことが十分に感じられた。

ここで、実際に本大学を具体的に評価する人々には好意をもたれているのに、なぜ「一般的ランキング」がそれを反映しきっていないのかの諸点を指摘したい。これは、「イメージ負け」をしているのではないだろうか？本大学の充実した教育活動内容や教職員の熱意が、社会的に十分に認識されていないことも考えられる。法政大学ホームページの「卒業生インタビュー」に取り上げられている並木愛さんのような事例を、もっとどんどん発信していただきたい。

大学の組織的な革新性と、そこで生き生き活動している顔の見える学生や卒業生の双方から「法政大学のイメージ」を創出することが肝要であろう。まさに、実態を反映した「イメージ」創りである。YouTube の印象からは、法政大学の財産であり、イメージとなりえるのは、「多様で明るくたくましい学生達の笑顔」であるとことを、国際化評価を通じて実感したところである。

これらを踏まえて、創設 150 年に向けた長期ビジョン「HOSEI2030」において、新しい法政大学のイメージ創造について 2 つ付言したい。

1) キャンパス再構築のためのランドデザイン確立に当たって、学生や未来の学生である高校生が「自分自身と家族や友人と一緒に記念写真や動画を撮る」、「映える場所」の設定が欲しい。学生本人と家族や友人の笑顔が映り、同時にその背景に法政大学の何らかのシンボルが映りこむ場所が欲しい。個々の学生やその家族の笑顔が映りこむ写真も重要ではないだろうか。高校生が、そこに自分と家族や友人との笑顔を投影して夢見るようなスポットの構築を心から期待したい。

2) 法政大学が 20 歳代の 3 名の若者によって創設され、以後、ボトムアップを校風としてきたという伝統は素晴らしい部分である。それこそがグローバル化の時代の大学のあり方の基本であろう。すでに一部実施されているが、大学側の対応としては、留学生と日本人学生とが、ともに課題に対面し、活動する (1) カリキュラムの構成、(2) グローバルアクティビティ、(3) 教職員のグローバル体制整備が一層進められることが重要であろう。さらに、若い学生諸子の自由に伴う迷いや、様々の課題や、生じうるリスクへ対応するための「相談しやすい窓口」(留学生も日本人学生も、ここにさえくれば、それぞれの担当窓口や部署に案内される。奨学金情報、医療、法律、住居、セクハラ等々) や組織的な支援ネットの構築も待望したい。

「2022年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

吉武 博通

2022年度は2023年度補助金交付終了の前年度であり、当初定めた目標への到達度と自走化を見据えた準備の程度が問われる一年であると位置付けることができる。

2020年度、21年度とコロナ禍において、対面による授業やキャンパス内での学生同士の交流が制限され、国を越えた移動制限も課されるなど、国際化にとっては致命的とも言える状況が続いたが、オンラインやオンデマンドを最大限に活用して、移動を伴う派遣・受入に替わる教育機会や交流の場を提供するなど、全学を挙げて工夫・努力を重ねてきたことに敬意を表したい。

2022年度も依然としてコロナ禍が続き、年度当初は海外からの入国制限もあったが、徐々に外国人学生がキャンパスに戻り、海外への派遣も再開されつつある。また、授業も大規模なものやオンラインの効果が認められるものはオンライン、対面が望ましいものは対面という形で、コロナ禍の経験を活かしながら、ウィズコロナまたはポストコロナに相応しい授業形態が採られつつある。

SGU事業の後半において予期せぬ形でパンデミックに見舞われ、国際化に急ブレーキがかかる形になったが、コロナ禍での経験は、これからの大学教育の在り方を考える上で、またオンライン・オンデマンドという大学の国際化にとって新たな手段を手にいれたという点で、今後活かされるべきものであり、法政大学はその経験を未来に向けて積極的に活かそうとしている。これからの展開に期待したい。

2021年度の評価所見においても言及したが、法政大学にとってのグローバル化の意義を改めて確認するコー・ダイアナ副学長のメッセージ、一度目の中間評価Bの反省を踏まえて二度目の中間評価でAを獲得するなど、SGU事業を走らせながら、法政大学に相応しい国際化の在り方を模索し、試行錯誤を重ねながら、着実にレベルアップしつつある様子が窺える。数値目標の実現ももちろん大事だが、それ以上にそこに至るプロセス自体が重要であり、その点からもSGU採択を機にした法政大学の国際化への真摯なる取組は高く評価されるべきだと考える。

その上で、2つの評価項目について、所見を述べさせていただきたい。

評価項目1「SGU事業の進捗状況とグローバル化への対応について」

大学自身が定めた2023年度目標に対する達成度という点で見ると、「職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員の割合」、「大学間協定に基づく交流数の目標達成における外国人留学生数」、「外国語による授業科目数・割合」、「シラバスの英語化」の4項目は、2022年5月1日時点においていずれも目標値を上回っている。

一方で、「日本人学生に占める留学経験者の割合」、「大学間協定に基づく交流数の目標達成における日本人学生数」は、2022年5月1日時点で2023年度目標を大きく下回っている。これはコロナ禍における国を越えた移動制限の結果であり、やむを得ざる理由によるものであり、徐々に制限が解かれ、回復傾向にあるとはいえ、最終目標到達は難しいと考えられる。補助金交付終了後の自走において、大学として自主的にどのような目標を定めて、実現を目指すのか、数値目標の意味自体を問い直しながら、その考え方を明らかにしていただきたい。

また、「外国語基準を満たす学生数」、「大学独自の成果指標」における語学力達成度などは、最終目標となお開きがある。これらはコロナ禍か否かを問わず、引き上げが可能な数値であり、本事業スタートから今日までの取組と実績を振り返りながら、どうすれば学生の語学力を着実に引き上げられるか再検討していただきたい。

以上、まず数値目標の達成状況について所見を述べさせていただいたが、コロナ禍という大きな

制約条件があるなか、オンライン活用など種々の創意工夫を行いながら、全学を挙げて国際化に取り組む様子が感じられ、数値目標の達成度以上に、そのプロセスに大きな意義があることを改めて認識させられた。これらの努力・工夫に心から敬意を表したい。

なかでも、「海外大学生とのオンライン言語交換プログラム (Language Buddy Project)」は、とても興味深い学生交流の試みであり、その目的や内容もよく練られている。今後の更なる発展を期待したい。

評価項目2「派遣・受入留学生の支援について」

留学生の派遣・受入ともに、コロナ禍で大きな制約を課されていたが、2022年度は104名の渡航を伴う学生派遣、学部SAプログラムにおける168名の学生派遣をはじめ、2021年度267名にとどまった派遣留学を、オンラインを含めて657名までに増加させており、交換留学も175名を受け入れている。

また、学部課程における外国人留学生入試では、他大学が志願者を減らす中、法政大学は対面型面接試験をオンライン面接に変更するなどの工夫を行い、前年並みの志願者を確保し、2023年度入試においてもその状態を維持している。

そのほか、「リーディング・ユニバーシティ法政募金」を原資とした「法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金」の制定、ウクライナからの避難学生受入れなどは注目すべき取組である。

なによりも、派遣留学生と受入留学生に対してきめ細やかな支援を行っており、年々これらが充実しつつある点を高く評価したい。

その一つは「派遣留学等事前指導の充実」であり、もう一つは「受入れ留学生（正規留学生）のキャリア支援」である。前者については、Career Model Case Study、「海外留学と就職活動の両立」をテーマにしたガイダンス、「国際交流で役立つ日本文化セミナー」など、様々な工夫が施されており、後者では、留学生支援を主とするキャリアアドバイザーの配置、個別相談の充実、外国人留学生対象の就職支援イベント、就職情報メールの配信、未内定者のフォローなど、取組がより多彩になり、それぞれの内容も改善・充実が図られつつある。

受入れ留学生に限らず、多様な学生にどれだけきめ細やかな対応を行うかはこれからの大学の大きな課題であり、そこに法政大学の良さを発揮し、大学の発展につなげていっていただきたい。

最後に、事前にいただいた資料も簡潔でわかりやすくなり、インタビューにおいても真摯なやりとりが行われ、評価委員の一人としてとても学ぶことの多い機会になったことを感謝の気持ちとともにお伝えしたい。

以上